

現行の牽引と隊列走行における電子連結との比較

	現行の牽引	電子連結
車間距離	<ul style="list-style-type: none"> ・他の車両を牽引する場合における当該牽引される車両は、その牽引する自動車の一部とされる(法第16条)ことから、車間距離の規定(法第26条)については適用されない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・牽引の場合に準じた規定について検討が必要。
走行速度	<ul style="list-style-type: none"> ・高速自動車国道(非分離を除く。)の本線車道では80キロメートル毎時、それ以外では60キロメートル毎時。(令第27条) ・高速自動車国道(非分離を除く。)の本線車道の最低速度は50キロメートル毎時。(令第27条の3) 	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の牽引とは車両の総重量や加速性能等が異なる点も踏まえ、安全な速度について検討が必要。
車列の台数・全長	<ul style="list-style-type: none"> ・2台を超える車両を牽引してはならない。牽引する自動車の前端から牽引される車両の後端までの長さが25メートルを超えることとなる場合は、牽引してはならない。ただし、都道府県公安委員会が道路を指定し、又は時間を限って牽引を許可したときには、これらを超える牽引が可能。(法第59条) 	<ul style="list-style-type: none"> ・全長が長いことで道路における危険を生じさせ、あるいは他の交通の妨害となるおそれがある点で現行の牽引と同様であることから、同趣旨の規定を設けることについて検討が必要。
走行すべき車線	<ul style="list-style-type: none"> ・重被牽引車を牽引して、車両通行帯の設けられた自動車専用道路又は高速自動車国道の本線車道を走行する場合には、当該本線車道の左側端から数えて1番目の車両通行帯を通行しなければならない。 ・通行区分指定の標識がある場合にはその通行区分を走行。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全長が長いことで道路における危険を生じさせ、あるいは他の交通の妨害となるおそれがある点で現行の牽引と同様であることから、同趣旨の規定を設けることについて検討が必要。
先頭車の運転者に係る義務	<ul style="list-style-type: none"> ・先頭車の運転者は全車両について安全運転の義務がある。(法第70条) 	<ul style="list-style-type: none"> ・先頭車の運転者が全車両について安全運転の義務を負うことを明確にする趣旨の規定を設けること等について検討が必要。
合分流時、割込防止等における周囲の他の交通主体に係る義務や注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・関係する規定は存在せず。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外見上、隊列走行をしているかどうかは必ずしも明らかでないことから、周囲への注意喚起及び他の交通主体に対して割り込んではならないと義務付けることについて検討が必要。
運転免許制度等の在り方	<ul style="list-style-type: none"> ・重被牽引車を牽引する場合、牽引免許を受けなければならない。(法第85条第3項) 	<ul style="list-style-type: none"> ・連続する複数の車両全体について安全を確保する必要がある点については牽引と類似するが、求められる免許について検討が必要。
連結が途切れた場合の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> ・連結装置が途切れることは想定されていないが、整備不良車両の運転の禁止(法第62条)がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・電子連結が途切れることは想定されていないが、隊列走行が正常に機能できる状態で走行させるために、整備不良車両の運転の禁止と同趣旨の規定を設けることについて検討が必要。
後続車に不測の事態が発生した場合の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・先頭車の運転者は全車両について安全運転の義務がある。(法第70条) 	<ul style="list-style-type: none"> ・後続車に不測の事態が発生した場合において、後続車が安全に停止するなどの規定を設けることについて検討が必要。

※ 重被牽引車とは、牽引されるための構造及び装置を有する車両で車両総重量が750キログラムを超えるものをいう。